

第31回「京都市ごみ収集業務評価推進会議」議事録

1 日 時

令和7年8月5日（火）午前11時10分～午後0時20分

2 場 所

醍醐支所 第3、4会議室

3 出席者（敬称略 五十音順）

会 長 焦 従勉 （京都産業大学法学部教授）

委 員 小川 正雄 （京都市ごみ減量推進会議委員）

〃 桂 千草 （市民公募委員）

〃 北村 勢津子 （市民公募委員）

〃 白木 隆誠 （市民公募委員）

〃 秦 三津子 （京都市地域女性連合会常任委員）

〃 花嶋 温子 （大阪産業大学建築・環境デザイン学部教授）

〃 福井 智士 （公認会計士）

事務局 京都市 環境政策局 循環型社会推進部 まち美化推進課

4 内 容

- （1）本市におけるごみ収集業務の現状について （資料1）
- （2）令和6年度のごみ量について （資料2）
- （3）令和7年度の主な取組状況について （資料3）
- （4）直営及び委託事業者の評価について （資料4）
- （5）京都市のごみ収集業務に関するアンケート調査について （資料5）

5 内 容

○ 開会

○ 環境政策局循環型社会推進部長挨拶

部 長： 委員の皆様におかれましては、エコランド音羽の杜及びごみ収集現場の視察につきまして、非常に暑い中、お疲れ様でした。引き続きの会議となりますが、よろしくお願いします。今回の会議で第31回となります。委員の改選があり、今回から新しい委員の方をお迎えして運営させていただきます。よろしくお願いします。

ごみ収集業務につきましては、皆様御承知のとおり、公衆衛生維持の根幹であり、市民の皆様が快適で衛生的な市民生活を送るうえで、1日たりとも欠かすことのできない業務でございます。数年前のコロナ禍におきましてもエッセンシャルワーカーとして、1日たりとも欠かすことなくごみ収集業務を行ってまいりました。

また、本日のように大変な猛暑の中で本市職員及び委託事業者が協力して、本当に汗をかきながらごみ収集業務を行っております。本日は、そうした作業員の頑張りを見ていただければ幸いと考えておりました。一方、ごみ収集車の運転や収集作業において、市民の皆様から御意見、御要望をいただくこともございます。ごみ収集業務評価推進会議につきましては、本市や委託事業者が、市民の皆様のごみ収集業務に対する認識や御意見を的確に把握し、日々の収集業務の改善に活かしていくことで、より良い市民サービスを提供していくことを目的として開催させていただいています。その手法につきましては、市民の皆様にアンケートを実施し、いただいた内容をまち美化事務所や委託事業者にフィードバックすることで業務の改善に繋がっているところでございますので、本日は市民の代表として、市民目線の忌憚のない御意見をいただければありがたいと考えております。

後ほど議事の中で御報告させていただきますが、令和6年度のごみ量につきましては、24年連続で減少し、掲げていた目標を6年前倒しで達成した状況です。こうした取組につきましては、市民の皆様のごみの減量に向けた取組の賜物と認識しておりますので、この場を借りて御礼申し上げます。

事務局： 本日の会議でございますが、特に非公開情報を取り扱いませんので、公開で行います。

それでは、以降の議事進行は「京都市ごみ収集業務評価推進会議開催要

項」の第4条に基づき、本会議の焦会長をお願いします。

会 長： 分かりました。

新しい委員の方もおられますので、改めて本会議について御説明します。

本会議は、京都市のごみ収集業務に係る市民アンケートの結果を踏まえて意見を出し合うことで、市民の皆様に満足いただけるごみ収集業務に繋げていくことを目的としています。

本日の会議につきましては、どのような内容でも構いませんので、皆様の忌憚のない御意見をお聞かせいただければと思います。

議題の1から3につきましては、全て京都市からの報告事項となりますので、まずまとめて報告いただき、その後質疑応答を行います。

次に議題4、5についてもまとめて京都市から報告いただき、質疑応答を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。それでは、京都市からの報告をお願いします。

事務局から資料1～3の説明

会 長： ただ今、資料の1から3について御説明いただきました。どなたからでも構いませんので、何か御意見や御質問があればお願いします。

委 員： ごみの減量につきまして、令和12年度の達成目標数値を既に令和6年度に達成されたとのことでした。素晴らしい成果が出ていると思います。今後は更なる高い目標を設定するのか、現状を維持するために幅広い施策を進められるのか、今後の見通しを教えてください。

事務局： この市受入量の目標につきましては、「京（みやこ）・資源めぐるプラン」という計画で定めています。この計画の進捗については、別に設置している廃棄物の減量などに関する審議会とその施策推進の部会で管理しています。計画期間は10年としており、ちょうど前半の5年が経過するため、今後の5年をどうしていくか、有識者を交えながら検討を進めています。今年度中には検討を終え、計画の中間見直しを行う予定ですが、現時点では、今後の見通しについて検討中となります。

委 員： これだけの推移で目標を達成していますが、京都市は他の自治体と比較

しても素晴らしい成果が出ていると認識して良いでしょうか。

事務局： 他の政令指定都市の1人1日当たりのごみ量の平均値につきましては、令和5年度の数値では872g／人日となっています。京都市は742g／人日となっており、これは20政令指定都市のうち上から2番目に良い数値となっているため、市民や事業者の努力でしっかりとごみの量を減らすことができていると考えています。

会長： 大学で京都市のごみ削減について研究させていただいており、先日、学会の場で発表しました。国内でも京都市の取組のレベルは高いですが、諸外国と比較した場合でもレベルの高い取組をされていると考えています。他の御意見、御質問はいかがでしょうか。

委員： 私は学生ですので、学生の立場から質問させていただきます。資料3でリチウムイオン電池などの充電式電池や電池内蔵の製品について説明がありました。このような製品を使っているのは、若い世代が多いですが、学生などの若い世代ではその回収方法を正確に認識していない方も多いと考えています。そのため、イオンなどのショッピングモールと連携した回収を広げていくことは、非常に良い施策と感じました。

学生への啓発として大学やマンションの管理会社を通じた情報提供を行っているということでしたが、回収に関しても大学などとの連携は考えておられるのでしょうか。

事務局： 資料10ページにも記載させていただいていますが、直近の取組としては京都外国語大学にまち美化事務所の職員が出向き、学生サークルなどの団体と連携しながら、大学の授業や試験で来られている方を対象に、啓発や回収を行っています。本市からの一方的な啓発だけではなく、本市職員が出向いて回収させていただいているところです。

委員： 学生団体などと連携して取組を進めると、情報が学生同士で伝達し効果的な周知に繋がるため、とても良い取組と思います。

委員： まち美化事務所やエコまちステーションが連携して、食器や子ども服のリユース会をされています。私は区役所や図書館に良く行くため、チラシを目にすることも多いのですが、このようなチラシはどういう場所で配架

されているのでしょうか。

次に、プラスチック類の分別回収については、令和5年10月から始まっているので、前回のアンケートで約3割の方が「分別回収を知らない。」と回答されていることに驚きました。この約3割の年齢別構成を教えてください。

続いて、リチウムイオン電池については、8月1日の市民しんぶんにも記載されているのを見ました。私のような年代はハンディ扇風機などを使用しないため、リチウムイオン電池に関する認識は低いのですが、若い世代は使用する頻度も高いため、先ほどの学生の立場からの御意見はとても良いものと思いました。

イオンと連携した充電式電池を内蔵した小型の電化製品を回収することですが、具体的にはどのようなものを回収するのですか。

事務局： まず、最初に御質問いただいたチラシの配架場所についてです。北区役所と東山区役所の取組に係る個別のチラシの配架先については、手元に資料がなく詳細をお答えできませんが、このようなイベントチラシの配架先については、そのイベントの対象者に応じて配架先を決めています。例えば、子ども服のリユース会であれば対象となるのは小さなお子様のいる世帯のため、児童館や保育園などにチラシを配架させていただくことになります。

次に、プラスチック類の分別回収を知らなかった3割の年齢別構成についてです。前回のアンケートでは、年齢別にお示しできない状況のため、今年度のアンケートでは年齢別の視点で分析できるよう検討させていただきます。

最後に、イオンと連携したリチウムイオン電池の回収品目についてです。この取組は、京都市が回収している小型家電のうち充電式電池を内蔵したものに特化して回収を行っているものです。具体的には、モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、電気カミソリ、ハンディ扇風機の5品目です。この5品目は主な火災の原因ということもあり、この品目に限定し、取組を開始したところです。

会 長： 他に御意見、御質問はございますか。

先ほど委員から質問がありました今後の見通しにつきましては、また決まりましたらお知らせいただければと思います。また、プラスチック類の分別について3割の方が知らないという点につきましては、更なる分別の

徹底を周知していただきたいと思います。イオンと連携した充電式電池を内蔵した小型の電化製品に特化した回収についても非常に良い取組と思います。ただ、そのような製品を良く使用している若者は積極的に情報提供しないと反応しないため、若者が利用しやすいような取組も重要と考えています。

会 長： それでは資料4に移ります。直営と委託事業者の評価についてです。本日は、今年度の評価対象となるまち美化事務所と委託事業者の皆様にご出席いただいておりますので、後ほど御挨拶をお願いします。それでは事務局から資料の説明をお願いします。

事務局から資料4、5の説明

会 長： 事務局から資料4と5についてまとめて御説明いただきました。事務局からの説明にもあったとおり、更なる市民サービスの向上のため、今年度もまち美化事務所と委託事業者の個別評価を実施します。次回の会議では、評価対象となったまち美化事務所及び委託事業者の皆様にアンケート結果を踏まえた自己評価などの報告をお願いします。

資料4、5につきまして、御意見、御質問はございますか。

委 員： アンケートでは、こごみちゃんが内容の解説などを行っているため、読むだけでも勉強になると感じました。また、先ほどからお話のあったリチウムイオン電池について、こごみちゃんが排出方法などを解説していますが、パッカー車が燃えているような写真があれば、適正排出の啓発になると思います。市民しんぶんをしっかりと読んで御理解いただければ良いのですが、なかなかそうもいかないため、アンケート用紙を活用して啓発に繋げていただければと思います。

また、本日もみ収集を見学した際に、パッカー車の側面にリチウムイオン電池の分別回収を依頼するマグネットシートが貼られていることを初めて知りました。行政から様々な啓発を行っていただいておりますが、なかなか市民の方々には届かないため、より一層の啓発活動をお願いします。

事務局： 本市といたしましても、アンケートに記載のこごみちゃんのコメントは、非常に良い啓発の機会と考えています。御意見をいただいたとおり、リチウムイオン電池の危険性が伝わり、市民の皆様に御理解と御協力をい

ただけるよう努めてまいりたいと思います。

また、パッカー車の側面のマグネットシートをはじめ、本市には様々な広報媒体がございます。本日、御意見をいただいたプラスチック類の分別回収やリチウムイオン電池の分別について、そうした媒体を活用しながら啓発を行い、市民の皆様に御理解、御協力いただけるよう取り組んでまいります。

委員： アンケートの最後に、ごみの収集作業や運転に関すること、今後まち美化事務所に望むサービスなどについての御意見を自由に記入する欄がありますが、過去のアンケートでこの御意見が採用された例はありますか。

事務局： この設問については、本市があらかじめ設けた質問以外の内容について御意見をいただくものとなっています。この設問に御回答いただいた内容を施策に反映したという具体的な事例はお示しできませんが、本市としては、日頃ごみ収集業務について感じていることをお聞きする重要な設問だと考えています。過去のアンケートでは感謝のお言葉をいただくことも多く、いただいたお声についてはまち美化事務所や委託事業者と共有し、収集業務に従事いただいている皆様にお伝えしています。

委員： 大学生は、夏休み期間中や年末年始などは帰省しており、1年中、京都市に住み続けているわけではないと思います。帰省中にはごみの量が減り、また年度末などの引越シーズンには生活家電などの大型ごみの量が増えることが考えられます。アンケートで学生の帰省に係る状況などを吸い上げ、効率的な収集体制に繋げることはできないでしょうか。

事務局： 委員御指摘のとおり、大学生の中には1年を通してお住まいの方もいらっしゃるれば、帰省されている方もいらっしゃいますので、排出されるごみの量には増減があります。また年度末の就職に伴い、本市を離れる方が多い時期もあるかと思うので、そのような時期に大学で小型家電の収集を行うなど、大学生を対象とした取組は、非常に重要なものと考えており、これからも対応してまいりたいと考えています。

なお、本市のごみ収集の体制については、学生に限らず、本市で最もごみが多い時期を基準として収集体制を構築しており、1年を通して安定的に収集できるよう、収集体制を確保しています。

委員： 京都市全体で考えると、学生数はそれほど多くはないと思いますので、本市で最もごみが多い時期を基準として収集体制を構築されていると聞いて安心しました。あくまでも私の周りの話となりますが、大学の卒業見込みを出たら地元に戻られる方が多くいますので、効率的なごみ収集の参考になればと思い、発言させていただきました。

委員： 東山区で行われている「もっぺん陶器東山」については、東山区でしかされていないのでしょうか。

事務局： 「もっぺん陶器東山」につきましては、毎年、東山区役所のスペースをお借りして実施しています。また、陶磁器製の食器につきましては、一部のまち美化事務所においてリユースのために窓口でお預かりをさせていただいていることもありますので、一度、お住まいの地域の収集を担当しているまち美化事務所にお問い合わせいただければと思います。

委員： アンケートについて、昨年度から比較して4問ほど追加となっています。京都市としてお聞きになりたい質問であることは分かりますが、アンケートの設問が多ければごみ収集に非常に関心が高い方しか回答せず、意見が偏ってしまわないかという懸念があります。例えば、まち美化事務所の認識は定着してきたため削除するなど、回答者の負担を軽減しなければアンケートの回答率が下がってしまうのではないのでしょうか。

また、京都市には多くの外国人がお住まいです。アンケートに漢字が多く、外国人には読みづらいのではないかと思います。どの設問も必要な非常に良いアンケートであり、設問を減らすことは難しいと思いますが、意見としてお伝えしておきます。

委員： 同意見です。設問件数が増えており、また、追加された質問に記述式が多いため、回答者の負担が増加しています。アンケートの設問を増やすことで回収率への低下に繋がらないか、改めて御検討いただきたい。

委員： 私がアンケートを回答する際に、まず確認するのは質問が何問あるかです。心理的なものですが30問よりも29問の方が回答いただける方も多いと思いますので、問24を問23の副問としても良いと思います。

事務局： アンケートについて御意見をいただき、ありがとうございます。設問数

については、これまでの当会議を踏まえて精査していたところですが、改めてアンケートの設問が多いから回答しないという方が生じないよう、見直しを検討させていただき、検討した結果を会長に御相談させていただければと思います。

会 長： 今回のアンケートの設問追加については、しっかりとした目的があり、今までのアンケートでは分からなかった内容を確認するものとなっているため、設問が増えても良いと個人的に思います。委員の皆様の御意見のとおり、設問を増やすことが回答者の負担増加につながり、アンケートの回答の偏りや回答率の低下を招く可能性もあります。ただ、記述式の設問を設けることで、なかなか行政に伝えることができなかった意見を伝えることができ、アンケートの目的が達成できる側面もあります。

今回のアンケートを実施すれば、全てのまち美化事務所及び委託事業者の個別評価を行うことになるため、今年のアンケートは設問を追加した内容で行い、高い評価を受けている設問について来年度は削除するなど対応することはいかがでしょうか。

事務局： 本市としてもこのアンケートは非常に重要なものと考えています。委員の皆様の御意見を踏まえ、アンケートの見え方だけでも設問を減らす方法は検討させていただきます。先ほどの会長の御意見を踏まえまして、今年度はこの内容をベースにアンケートさせていただきたいと考えています。

会 長： 他に御意見はありませんか。

これで本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。

進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局： 本日は施設及び収集作業の見学、そして長時間にわたって会議に御出席いただき、誠にありがとうございました。皆様の御意見を踏まえまして、本市のごみ収集業務の更なる改善に努めてまいりたいと考えております。また、本日の議事録につきましては、事務局で取りまとめた後、会長に御確認いただき、後日、ホームページで公開させていただきます。よろしくお願いします。

次の開催は来年3月を予定しています。御予定のほど、よろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたり大変ありがとうございました。